

自転車の

交通反則通告制度開始!!



マグマシティ

鹿児島市



◎2026年4月1日から
◎対象者は16歳以上



詳細は「[警察庁「自転車ルールブック」](#)」

青切符により検挙される違反例

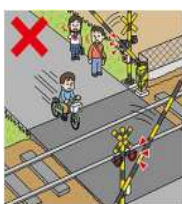
警察官が自転車の交通違反を確認した場合は、基本的には現場で指導警告が行われます。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性、迷惑性が高い悪質・危険な違反**の場合や、**指導警告されているのにあえて違反を行った**ときなどが検挙の対象となります。

携帯電話の使用等
(保持)



反則金
12,000円

遮断踏切立入り



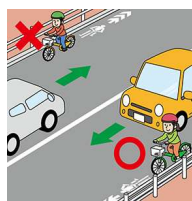
反則金
7,000円

× ブレーキ不備等



反則金
5,000円
※ブレーキがない、ブレーキのききが悪い自転車で走行

通行区分違反(右側通行)



反則金
6,000円

信号無視(赤色等)



反則金
6,000円

指定場所一時不停止等



反則金
5,000円

× 無灯火



反則金
3,000円

傘使用、傘さし運転



反則金
5,000円

× 並進・二人乗り



反則金
3,000円

※「酒酔い運転・酒気帯び運転」、「妨害運転」、「携帯電話使用等(道路における交通の危険を生じさせたとき)」等の重大な違反は、刑事手続(赤切符)で検挙されます。

鹿児島市安心安全課

自転車を対象となる反則行為

反則行為		反則金の額	
携帯電話使用等（保持）		12,000円	
放置 駐 車 違 反	駐停車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等 12,000円 高齢運転者等専用場所等以外 10,000円	
	駐車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等 11,000円 高齢運転者等専用場所等以外 9,000円	
	遮断踏切立入り		7,000円
	速度 超過	25 km/h以上30 km/h未満 12,000円 20 km/h以上25 km/h未満 10,000円 15 km/h以上20 km/h未満 7,000円 15 km/h未満 6,000円	
駐 停 車 違 反	駐停車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等 9,000円 高齢運転者等専用場所等以外 7,000円	
	駐車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等 8,000円 高齢運転者等専用場所等以外 6,000円	
	信号無視	赤色等 6,000円 点滅 5,000円	
	通行区分違反（車道の右側通行等が該当）	6,000円	
追越し違反			
踏切不停止等			
交差点安全進行義務違反			
環状交差点安全進行義務違反			
横断歩行者等妨害等	5,000円		
安全運転義務違反			
通行禁止違反			
歩行者用道路徐行違反			
歩行者等側方通過義務違反			
急ブレーキ禁止違反			
法定横断等禁止違反			
路面電車後方不停止			
優先道路通行車妨害等			
環状交差点通行車妨害等			
徐行場所違反	3,000円		
指定場所一時不停止等			
幼児等通行妨害			
安全地帯徐行違反			
被側方通過車義務違反			
通行帯違反			
道路外出右左折合図車妨害			
指定横断等禁止違反			
車間距離不保持			
進路変更禁止違反			
追い付かれた車両の義務違反			

反則行為	反則金の額
乗合自動車発進妨害	5,000円
割込み等	
交差点右左折等合図車妨害	
交差点優先車妨害	
緊急車妨害等	
交差点等進入禁止違反	
無灯火	
減光等義務違反	
合図不履行	
合図制限違反	
警音器吹鳴義務違反	
乗車積載方法違反	
軽車両整備不良	
自転車制動装置不良（ブレーキ不備等が該当）	
泥はね運転	3,000円
転落等防止措置義務違反	
転落積載物等危険防止措置義務違反	
安全不確認ドア開放等	
停止措置義務違反	
公安委員会遵守事項違反（代刺、傘さし運転等が該当）	
通行許可条件違反	
歩道徐行等義務違反	
路側帯進行方法違反	
並進禁止違反	
軌道敷内違反	
道路外出右左折方法違反	
交差点右左折方法違反	
環状交差点左折等方法違反	
軽車両乗車積載制限違反	
制限外許可条件違反	
原付等牽引違反	
自転車道通行義務違反	
警音器使用制限違反	

自転車用ヘルメットの着用



ヘルメットは事故に遭った際に命を守ります。
着用するように努めましょう。